

広報 ななみおくに No.315

町の人口

平成元年12月末日現在

総人口 5,265人 +1

男 2,512人 -3

女 2,753人 +4

世帯数 1,362戸 +5

発行 南小国町役場 TEL42-1111 印刷 (南)太陽印刷社 TEL42-0388



節

分

「鬼は——外、福は——内」

立春の前日に豆まきをして
鬼を追いかう……節内の行事

今年も二月三日、町内の各
保育園で豆まきが行われまし
た。

市原保育園でも園児と先生
が一諸になつて、元気な声を
園内にひびかせていました。

終ったあとは、まいた豆を
年の数だけ食べると病氣にか
からない、と言われており園
児たちもおもしろそうに食べて
いました。

平成2年

2 月号

財政事情の公表

町では皆さんに町の財政事情を広く知っていただくため、毎年度2回定期的に財政事情を公表しています。

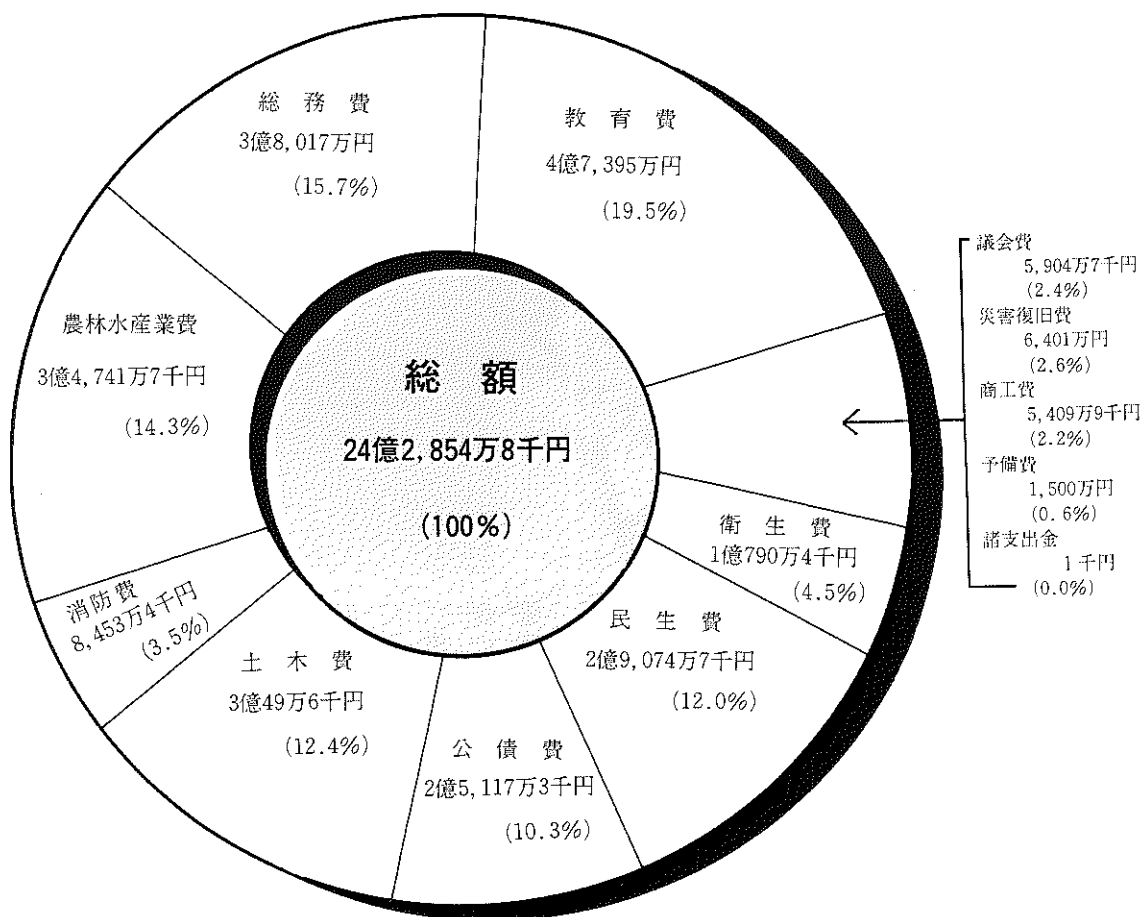
ここでは、平成元年9月30日現在における一般会計の予算及び執行状況についてお知らせします。

状 況

執行状況 (平成元年9月30日現在)

歳出

予 算 額 24億2,854万8千円
支 出 済 額 7億8,202万円

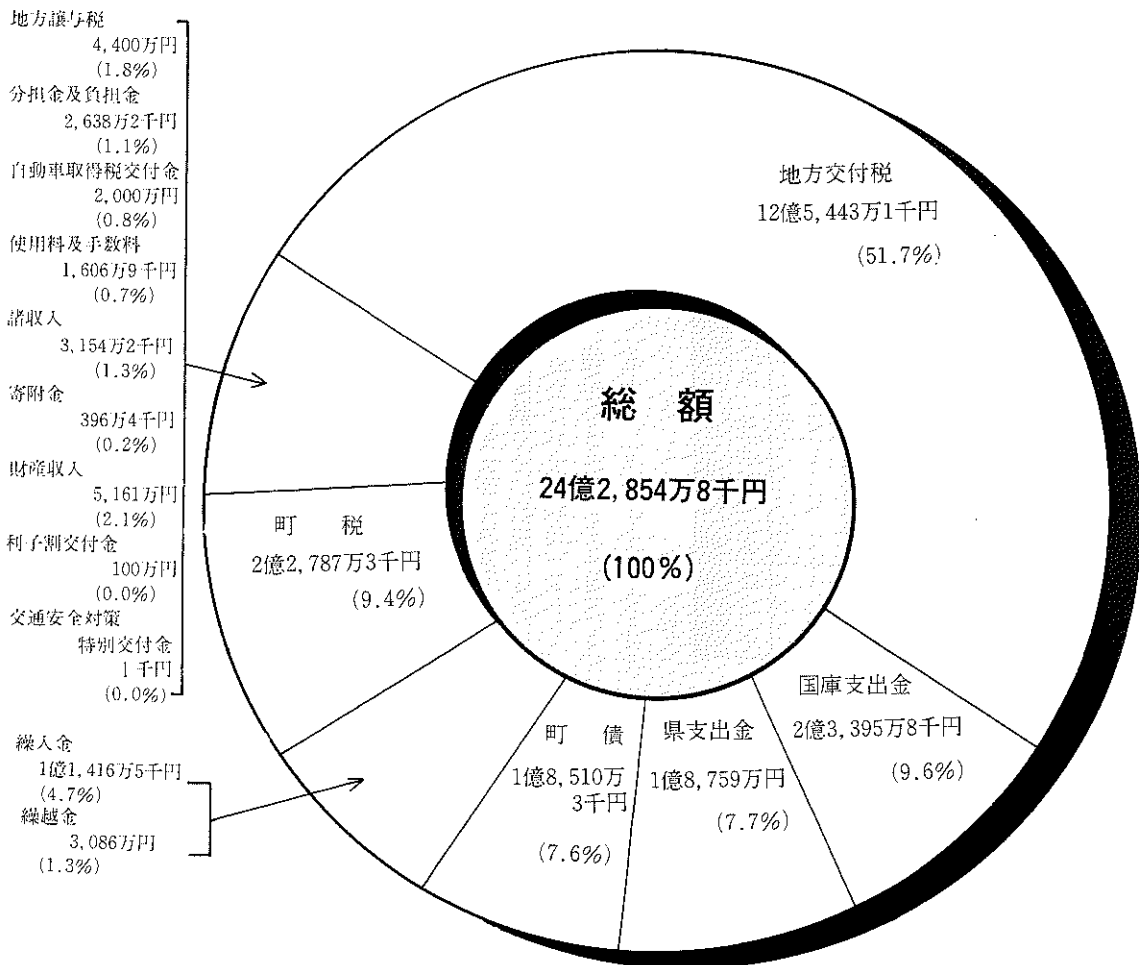


南小国町の 財 政

平成元年度一般会計の予算及び

歳入

予 算 額 24億2,854万8千円
収入済額 8億6,456万4千円



水道料金の改正

本町の水道使用料金について

では、昭和五十五年四月一日と五十六年四月一日の、二年間続けて料金改正が行われており、それまで家庭用の基本

料金が百五十円を四百五十円に、超過料金、一立方米当り二十円を五十五円と、約三倍近い値上げがなされており、その後八年間、そのままの料金が据置かれていました。

ご承知のとおり、水道事業につきましては、簡易水道と営農用水の二つの特別会計であり、独立採算制をとらなければなりません。本町内九ヶ所ある施設の内、湯田、市原、黒川第一、黒川第二、瀬の本の五施設は既に二十年を経過しているため老朽化が進み、その修繕費は年々増加し、又物価上昇も著しいものがあるため、現在の使用料金では、赤字決算は免れない

4月分使用水量から値上げ

給水使用料表(1ヶ月の金額)

計器制		放任制		区分		給水設備種別		用途		基本使用料		超過使用料	
専用栓		共用栓		一般用		一般用		検一個		七五〇円		一人増	
一時用	工業用	湯屋用	一般用	一般用	五人迄	五人迄	七五〇円	七五〇円	七五〇円	七五〇円	七五〇円	一人増	一人増
一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
三〇〇〇円	二〇〇〇円	六〇〇〇円	五〇〇〇円	七〇〇〇円	六〇〇〇円	七五〇円	七五〇円	七五〇円	七五〇円	七五〇円	七五〇円	九〇〇円	九〇〇円
九〇〇円	九〇〇円	九〇〇円	九〇〇円	九〇〇円	九〇〇円	九〇〇円	九〇〇円	九〇〇円	九〇〇円	九〇〇円	九〇〇円	九〇〇円	九〇〇円

状況であります。

本年度より平成四年度までの四ヶ年間で、市原簡易水道の全面改修工事に着工致しましたが、これに要する費用の内、国、県補助金や借入金

金を差引いた自己資金が、四ヶ年間で約六千五百万円を準備せねばなりません。

この金の捻出については、一般会計(皆さんの納める税金等)から全額繰入れることはできませんので、水道使用料金の

値上げをお願いせざるを得ず、昨年六月定例議会に「水道使用料金の改正する条例案」を議

会に提案しましたが、総務常任委員会付託となり、委員会で審査の結果、別表のとおり本年四月一日より料金を上げ

させて頂くことになりました。今後、町と致しましても、

清浄で豊富な水を皆さんに供給してまいりたいと存じますので需要者の皆さんには、出費多端の折とは存じますが、南小国町水道特別会計の実態をお汲み取り頂きまして、料金納入に格段のご協力を、お願い致します。

成人おめでとう！

83人が

大人の仲間入り

一月三日、管理センターで町の成人式が行われ、新しく八十三人が大人の仲間入りしました。

式では、町長や来賓の方から成人者に対し成人したこと意義やその自覚、また、新成人に対する期待、そして、時代の要求に応え心豊かな日本人として活躍するようはな

むけの言葉が贈られました。

新成人からは、近況報告を兼ねた自己紹介がありました。南小国町出身者としての誇りが語られて拍手が起こった

り、なかには、新人類らしくくちやつかりと自分の勤め先の宣伝を兼ねた自己紹介をして出席者の笑いをさそったりと、厳肅な中にも楽しい雰囲気の中で式が進められました。

そして、最後に新成人を代表して、赤馬場の松崎猛さんが決意と謝辞を述べて閉会しました。

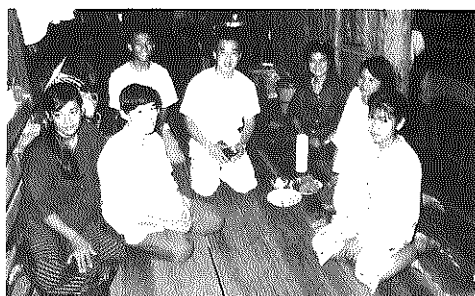


“地域づくり研修” 事業助成をうけて！

タイ国に学ぶ

アジア・太平洋諸国の青年

達を日本に招へいし日本についての理解を深めてもらうと共に、同世代の日本の青年と友情を培う事によって、将来の日本とアジア・太平洋諸国のより一層の発展、平和そして友好の絆を強めていこうとする「21世紀のための友情計画」のアフターケアという事で、去る十一月三十日から十二月九日までの期間、国際協力事業団のプログラムにより



タイの青年たちと／(中央が城戸さん)

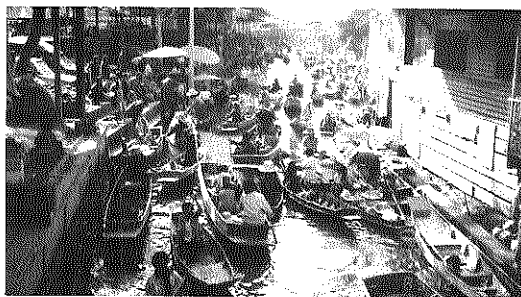
脇戸 城戸 敬則

タイ国を訪ねました。

今後、どの様な交流を選択し維持して行くのか、色々な問題点を改善する際互いの要望などを討議する事が日程上主要事項であり、アフターケアチームの任務でありましたが、私はその討議外で常々忘れかけようとしている最も純粹無垢な「暖かい心」の再認識をさせていただきました。

滞在中の十日間、去る十一月三日から五日に来町した青年達は一際、私を歓迎してくれて、フリーな時間等をタイ国のあらゆる名所へ充実した見学になる様案内し、身辺の御世話をして下さいました。その心労を思えば感謝が胸がつまる思いです。

取り分け、ホームステイでは帰国青年の三人も加わり互いに何も飾らずボディランゲージと覚えたての言葉を駆使して相互理解を深めました。日本では言葉の補らえ方によ



つて口は災いのもととなるが、

一知半解のタイ語を話す私にとつて利を効した様な感じもします。そこには外国人という異和感や国境もなく、人間同士の心の触れあいだけがありました。こういった草の根的小さな交流で世界中の人々が、多くの力強いフレンドシップを結ぶならば、世界は一つになり相互が協力し合う思いやりのある平和な地球が出来るだろうと考えて、幸せな気分になる事が出来ました。今回のタイ国訪問の素晴らしい経験と、彼等からいただいた

多額のご寄附

―ありがとうございました―

さきに亡くなられました、

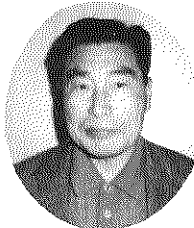
故日隈歳一元森林組合長の香典返しとして、日隈国晃様から当町の産業振興に役立てるようにと、多額のご寄附を戴きました。

ここに厚くお礼を申し上げますと共に、使途につきましては協議の上、ご主旨に添うよう有効に利用させていただきます。

御恩返しといたします。

南小国町長 橋本 公

行政相談員ご紹介



杉野 安生さん

新しい行政相談員に就任されました。国、県、町の行政に対する要望或いは苦情、例えば年金の問題、道路に関する苦情等何でも結構ですから、気軽に相談下さい。

前行政相談員、日野美喜先生のご病気による辞任に伴い
杉野行政相談員
南小国町市原本町
市原本町の杉野安生さんが、
電話 四二一〇二七三

農業青年たちの

「道しるべ」 (1)

「腹8天2」

昔のことわざに「腹8分目、2分は天にあずくべし」と言うのがある。この教えは、どの状況・時間にも対応できる余裕を持って——と言うことであらう。この2分とは、8分の動きをコントロールする「舵(かじ)」であり、「情報アンテナ」である。

農村社会は同質社会である。新しいことをすれば、反発を買い、「村8分」にされるか、または成功すれば、皆が「真似」をするかのいずれかである。根本的に自立できていない農民は、お互いの足を引っ張り合うしかなかった。だから、ここに「お上、行政」が介入し、指導せざるを得なかったという実態がある。これから自由競争の中で生きる農家、農業は、「ピラミッド」型から「ネットワーク」型に移行せざるを得ない。そのためには、この「2分」の論理

が不可欠となる。すなわち、

この2分で、「交流、情報、創造、分析、判断、意識革命」など頭脳部分を確立し、残りの8分を管理しなければならぬ。もし、この「2分」がなければ、農家はいつも第三者に管理され、自立の基盤はできない。この「2分」の確

保こそ、「社会運動」を起こすマゲマなのである。

しかも、この「2分」は誰も与えてくれない。自ら投資して作り出すしかない。この「2分ネットワーク」を全国・国際的に結ぶことによって、流通におどされない農家の「共存システム」が確立できる。(例)静岡のメロン農家の台湾における産地共存戦略。

「平成の森づくり」事業募集

南小国町では平成二年度事業として町民の皆さんに参加していただき「平成の森づくり」を実施したいと考えております。この事業は近年全国的にリゾート開発等により自然が破壊されつつあります。緑を育て水源かん養を目的として町民の皆さんの御協力をお願いし、自然の保護を進めたいと考えて実施しようとするも

のです。くわしい内容は次の通りです。

一 植樹は集落、又は、地区単位の団体とします。

二 実施期間

平成二年度(一ヶ年間)

三 植樹種木

落葉樹とし樹種は町で選定します。

四 配付本数

一地区に三百本以内

五 申し込み期間

平成2年2月末日迄

申し込先及び詳細についてのお問合せは役場経済観光課までお願いします。

俳句

今年まで、よと冬耕す

河津 春兆

手もして冬日に向いて歩みけ

河津 青山

り 小春日に阿蘇の火山灰吹く枝

杉 千代志

を打つ 万象にあまねく冬日大枯野

杉 艸子

日の射して尊氏寺の柿明り

本田 菁爽

久風の一浦いだき二岬

川津佳津美

牡蠣を打つ老の夫婦は切支丹

日隈 白龍

みさのくの雪に追はる、如く

佐藤 淡竹

旅 美しき冬野美しき時流れ

石橋 郷水

冬山に杉枝打てば火山灰埃り

日隈湯風呂

臨休の雪に始り三学期

里 真佐秋

注連縄をかけて明日を待つばかり

井 小原

枯木立月のしづくの金の星

北里 田鶴

冬の馬屋干草をはむ親子牛

佐藤 美枝

好きでする老には老の年用意

下城 うら

若き日を語りつきせぬ炬燵の間

武田 松子

燦々と冬陽さしこむ新居かな

鎗水佐千子

凜然と霜どけ庭の芽水仙

橋本 やち

風花や女ばかりの旅短か

杉野 正依

日の丸のみはた風あり初日あり

山村 静雄

鶏のこゑ明そめにけり千代の春

藤林 隆好

短歌



初春の静けさ空のあけぼのの光のどかな峰の松影

藤林 隆好

新民生委員・児童委員決まる

(平成元年12月現在)

平成元年十二月一日付で、
 全国一斉に民生委員の改選が
 行われ、次の方々が、厚生大
 臣より、民生委員、児童委員
 に委嘱されました。

家庭や、地域福祉について、
 次の様なことにお手伝い、ご
 協力をお願いしますので、是
 非ご気軽に相談ください。

○おとしよりの幸せのために

○障害をもった方のために

○明るい家庭づくりのために

○心豊かな子供を育てるために

○悩みごと解消のために

○生活の自立をはかるために

尚、初会において委員の互選
 により、

総務に、手嶋 衛正さん
 副総務に河津 忠男さんが

選ばれましたので、ご紹介
 します。

尚、退任されました方々に
 は、これまで町民福祉の充実
 のため、ひたすら尽力いただ
 き、誠にありがとうございました。

これから、益々のご活躍と
 ご健闘をお祈り申し上げ、お
 礼の言葉といたします。

満願寺	満願寺	満願寺	満願寺	満願寺	中 原	中 原	中 原	赤馬場	赤馬場	赤馬場	赤馬場	担当地区
高長陣鬼波	花迫内刈原	黒瀬大谷	川本山	田川原	上中下子岩上下	津々志立	古湯田	市原	園村山口	田熊寺	赤馬場	馬場上下中下
61	133	87	73	130	78	111	101	190	98	96	188	戸数
270	436	402	318	514	368	495	434	658	358	433	700	人口
麻生 定	井 松美	井 稻美	井 農夫年	宇都宮ルイ	河津 忠男	毛利 美勝	浜田美やの	手嶋 衛正	石倉ツタ子	加賀 育輔	波多野 翠	氏 名
④20307	④30457	④40822	④40069	④20115	④21135	④21069	④20165	④20018	④20037	④20300	④20531	☎

町制施行20周年 記念イベント

鈴木健二
 講演会

元NHKアナウンサーで、
 現在熊本県立劇場館長、著書
 「気配りのすすめ」でおなじ
 みの鈴木健二氏をお招きして
 文化講演会を開催します。
 氏の楽しい話、ちよつと為に
 なる話をお聞きになりたい方
 は、下記まで足をお運び下さ
 い。お待ちしております。
 尚、入場は無料です。



日時 平成2年3月17日(土)午後6時
 場所 自然休養村管理センター

南小国町役場

人事異動紹介

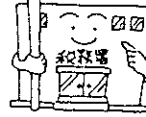
発令二年一月一日

- ◇教育課長 井上 秀雄
- ◇給食課長 杉野マサ子
- ◇総務課長補佐 麻生 健一
- ◇経済観光課 仲摩 一徳
- ◇農業振興係長 手嶋 健治
- ◇町民課年金係長 鞭馬 幸助
- ◇教育課庶務係長 佐藤 国一
- ◇総務課付 下城 親人

税だより

申告は正しく
期限までに!!

所得税は3月15日まで
住民税は4月2日まで
(個人事業者)



本年も、所得税・住民税(県町民税)の申告時期を迎えましたが、個人事業者の方は新しく、消費税の確定申告も始まります。

平成元年分の確定申告は二月十六日から受付が始まり、三月十五日が期限となっております。(消費税は四月二日まで)一年間の所得と税額を正しく計算され、期限までに申告をして下さい。本町での申告相談日程は、別表のとおりですので、確認のうえ相談会場へおいで下さい。

〔確定申告が必要な方〕

一事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を買った場合などで、平成元年中の所得金額が、基礎控除、扶養控除など諸控除の合計額を超えるとき。

二サラリーマンで給与の年収が、一五〇〇万円を超える場合、給与所得や退職所得以外の所得金額が、二〇万円を超える場合など。

なお、確定申告を必要としないサラリーマンでも、雑損控除や医療費控除、住宅取得(等)控除などが受けられるときは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。

確定申告を必要とする方へは事前に申告書を送付されていますが、本町での出張相談は、二月二十八日から三月二日となっております。

尚、申告書の送付を受けてない方で、確定申告をしなければならぬ方も、この日に相談して下さい。

住民税(県町民税)
国民健康保険税
の申告が必要な方

一所得の多少にかかわらず農業や商売等、事業を行なっている方。

二給料やボーナス以外の所得が二十万円以下で、確定申告をされない方。

三雑損、医療費控除を受けようとする方。

四国保世帯の方は必ず申告をして下さい。

個人事業者の消費税の申告納付期限は、四月二日まで個人事業者の方にとって初めての消費税の確定申告が近づいて来しました。

消費税は、あなた自身が正しく税金を計算して納付する申告納税制度をとっています。が、税金の計算方法などでお困りの方のために税務署では消費税コーナーを開設し、相談におこたえております。お気軽にご利用下さい。

消費税コーナー



※所得税の申告相談日程表

期 日	場 所	対 象 者 名
2月28日(水)	自然休養村管理センター	御案内を受けた方は、その期日指定日に必ずご相談を受けてください。
3月1日(木)		
3月2日(金)		

※上記に相談を受ける方は、住民税についても当日ご相談ください。

※住民税の申告相談日程表

(時 間:午前9時~午後4時)

期 日	場 所	対 象 地 区 名
2月20日(火)	自然休養村管理センター	上中原・下中原
2月21日(水)		中中原・滝下・平瀬・樋の口
2月22日(木)		中湯田・湯田・古賀・矢田原
2月23日(金)		旧波居原小学校区全域
2月26日(月)		黒川・田の原
2月27日(火)		吉原・星和小学校下全域
3月5日(月)		里組・小田・白川・大谷山・瀬の本
3月6日(火)		満願寺小学校区全域
3月7日(水)		杉田・鬼山・馬場全域
3月8日(木)		赤馬場・脇戸・矢津田
3月9日(金)		田中・千光寺・竹の熊・新町 上町・本町・下町

※申告に持参するもの

- ①印鑑、国民健康保険証
- ②生命保険料払込証明書
- ③損害保険料払込証明書(所得税該当者)
- ④農業者年金払込証明書
- ⑤身体障害者の方は、交付手帳、又は所定の書類
- ⑥年金又は給与を受けている方は、支払報告書
- ⑦医療費控除を受ける方は、支払領収書
- ⑧事業所得者等の方は、収支明細書
- ⑨農業や、白色申告の営農業にあつては、出荷伝票又は出荷額証明書、その他収支明細等、申告に必要とされる帳簿類
- ⑩住宅取得等特別控除を受ける方は、「登記簿謄本」「住民票の写し」「売買契約書」、又は「請負契約書」「住宅取得資金に係る年末残高等証明書」

年金だより

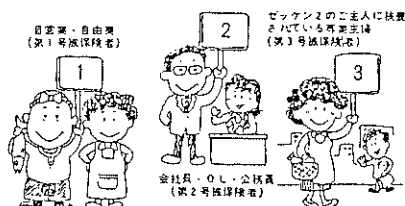
国民年金の 保険料は 納めましたか？

国民年金を受けるためには、保険料を毎月納めることが大切です。

もし、保険料の納め忘れがあると、将来、老後の生活の柱となる老齢基礎年金の額が少なくなったり、受けられないことにもなりかねません。年金制度は、保険料を納めている世代が、その時代のお年寄りを支えるという世代と世代の助け合いのシステムとなっています。

保険料を納めることは、自分のためだけでなく同時に年金制度を育てるために大切なことです。毎月忘れず国民年金の保険料を納めましょう。

こんなとき種別の変更・確認の届け出が必要ですよ



国民年金には、20歳から59歳までのすべての人（学生などの任意加入者を除く）が加入することになっています。職種や保険料の納め方により三種類に分かれますが、みんな国民年金の加入者です。就職や結婚・退職など異動があったときは、それにとまない国民年金の加入の種類の変わりますので、種別の変更・確認の届け出が必要になります。この届け出を忘れると、将来、年金を受けることができなくなったり年金額が少なくなったりすることにもなりますので、人生の節目節目には速やかに届け出をしましょう。

お知らせ

原爆者二世 健康診断の実施

厚生省の委託で、財団法人日本公衆衛生協会が、被爆者の子供に対して無料で健康診断を実施します。

一、対象者

父・母のどちらかが原爆被爆者である者。

二、受診料

無料

三、一般検査

実施日時

二月十四日及び十五日
午後二時～四時まで

（受付時間午後一時半～三時）

実施場所

成人病検診センター
熊本市東町四一六八

玉名中央病院

玉名市中一九五〇

八代総合病院

八代市松江城町二一六

人吉総合病院

人吉市老神町三五

天草中央病院

本渡市東町一〇七

四、精密検査

一般検査受診者のうち医師が必要と認めた場合に実施します。（対象者に別途通知）※ その他詳細については

県庁保健予防課（TEL、

〇九六・三八三・一一一内

線三九〇七）又は、県の保健

所にお問い合わせください。

南小国町 奨学資金

奨学資金

学術優秀であつて経済的理由により、修学困難な人に育英的奨学資金を貸与しています。奨学生になることのできる者は、本町在住者の子弟で日本育英会、その他公私団体又は、個人の奨学金又はこれに類する金品の交付を受けていない方です。

奨学資金は次のとおりです。

(1) 各種高等学校及び高等専門学校（三年間）
月 七〇〇〇円以下

お年玉当たって いませんか？

年賀はがき当選番号決まる!!

引換期間 / 1月16日より

7月16日まで

引換場所 / 郵便局・簡易郵便局

1等	海外旅行券または衛星放送受信回路内蔵型AVテレビ	A・B組 共通	218588 361457
2等	外国製品の ・高級万年筆 ・インスタントカメラ ・腕時計 ・圧力鍋セット ・グラスセット の中から1品選択	A・B組 共通	310018 345407 358715 400621 978387
3等	ふるさと小包	A・B組 共通	20014 66438 70740
4等	地方切手シートアルバム	A・B組 共通	416 734
5等	お年玉切手シート	A・B組 共通	355273

(2) 各種大学及び高等専門学校

月 八〇〇〇円以下

返還は卒業後、貸与期間の二倍の期間内に年賦・半年賦・月賦等の方法での返還です。

（利息は無利息です）

その他詳しいことは教育委員会に問い合わせ下さい。

6火		20火	
7水		21水	
8木	不用天収集日 役場午前10時まで 保健栄養教室(閉講式) 午前9時～午後1時 図書貸出日(午後2時～7時まで)	22木	不用天収集日 役場午前10時まで 図書貸出日(午後2時～7時まで)
9金	予防接種 麻しん 午後1時30分～2時 管理センター 婦人検診(30才以上) (個人通知あり) 午後1時～3時	23金	婦人検診(30才以上) 午後1時～3時
10土	室原医院 (赤馬場・矢津田・脇戸)	24土	室原医院 (新町・市原) 健康相談 瓜上公民館 午前9時～11時
11日	建国記念の日 休日在宅医院 鶴田医院 ☎462056	25日	休日在宅医院 室原医院 ☎420010
12月	振替休日 休日在宅医院 上野外科医院 ☎462033	26月	乳児相談(6～7ヶ月児) 管理センター 午前9時30分～12時 母親学級 管理センター 午後1時30分～4時
13火		27火	3ヶ月児健診(阿蘇保健所) 午後1時～2時
14水	健康づくりの集い 午前9時～12時 管理センター 予防接種 麻しん 午後1時30分～2時 管理センター (個人通知あり)	28水	
15木		3/1木	健康相談 湯田公民館 午前9時～11時 上中原公民館 午後1時～3時
16金	婦人検診(30才以上) 午後1時～3時	2金	婦人検診(30才以上) 追加 午後1時～3時
17土	室原医院 (馬場・杉田・鬼山・滝ノ口)	3土	室原医院
18日	休日在宅医院 上野医院 ☎480407	4日	休日在宅医院 武石医院 ☎462463
19月		5月	

この度、昭和五年生まれの方より還暦祝いのしるしとして、只今、建設中の南小国町コミュニティセンターへ時計のご寄附をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

お礼



南小国町社会福祉協議会
落見 山本 友信 様
荒倉 鎭水 国男 様
樋の口 武田 末勝 様
滝下 下田 磨喜男 様
黒川 井 松美 様
湯田 鞭馬 司 様
轟 田辺 キヌ子 様

故人の香典返しとして、次の方から、南小国町社会福祉協議会に、多額のご寄附をいただきました。
ここに謹んで厚くお礼申し上げます。

(ご寄附のお礼)

1. 20 松本 庄一(80) 學 杉田上
1. 20 河津 一人(87) 迦生 中湯田
1. 19 藤堂タケヲ(89) 義行 平瀬
1. 13 橋本 義人(74) タカコ 白川
1. 11 真部コトヨ(88) 行弘 志津上
1. 9 田邊 東(72) キヌ子 轟
1. 4 鞭馬スミエ(85) 司 湯田上
1. 3 井 モト工(87) 松美 黒川
12. 23 黒川 一美(48) 昭美 中村
12. 17 下田 今雄(67) 磨喜男 陣の前
12. 16 武田 勝(69) 末勝 樋の口
12. 14 山本 コト(92) 友信 落見

お誕生おめでとう

生年月日	氏名	保護者	住所
------	----	-----	----

12. 7 下城 達彦 周一 上町1
12. 11 石倉 大三 文弥 黒原
12. 8 佐藤 綾香(あやか) 民生 小田
1. 12 穴井 勇成(ゆうせい) 則之 脇戸

穴井 竜也 脇戸
堤 里美 菊池市

♡しあわせ
いっぱい

おぐやみ申し上げます

生年月日	氏名	義主	住所
------	----	----	----